

H28年度 鳥取県正規雇用1万人チャレンジ アクションプラン

**平成28年4月
鳥取県**

1

H 2 8 年 度 重 点 取 組 方 針

- 1 正規雇用につながる「魅力的な雇用の場の創出」と「情報発信の強化」**
- 2 高校・大学、産業界等と連携した「若者の県内就職促進」**
- 3 IJU施策と連携した「産業人材の確保と人材育成」**
- 4 「人材不足業種の人材確保支援」と「正規雇用転換促進、雇用の質の向上」**

2

目次

1 アクションプランの概要、今までの成果・課題と取組内容	- 4P
2 正規雇用1万人チャレンジ〔年次目標&H27年度雇用実績〕	- 6P
3 H28年度の目標及び主な事業	- 7P
4 各分野の主な取組	
(1) 雇用の場の創出	
① 商工分野（企業立地、起業・創業、中小企業活性化、製造業・IT産業、卸・小売業、運輸業）	- 9P
② 観光分野	- 16P
③ 建設分野	- 17P
④ 医療・福祉分野（医療、介護、子育て）	- 20P
⑤ 農林水産分野（農業、林業、水産業）	- 23P
(2) 雇用の質の向上	- 27P
(3) 県内外からの人材確保・育成 （高校生、大学生、産業人材、IJU、若者、女性、シニア、障がい者）	- 31P
＜参考＞正規雇用1万人チャレンジ関連事業一覧	

アクションプランについて

・アクションプランは、正規雇用1万人チャレンジ計画（H28年2月策定、H27～30年度の4年間）の取組の3つ柱、正規雇用創出目標人数に基づき、各年度ごとの正規雇用創出目標人数、施策を示す。

1 取組の3つの柱

<p>魅力的な雇用の場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致、地元企業の新たなビジネス展開を支援 起業・創業、事業引継ぎ支援 国内外の観光客受入拡充 農林水産業新規就業者創出 など 	<p>県内外からの人材確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者・大学生等の県内就職のための情報発信強化 女性が輝く職場環境づくり、就労支援 プロフェッショナル人材などのIJUターン促進 産業人材、医療介護人材など専門人材の育成支援 など 	<p>雇用の質の向上・正規雇用への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> 非正社員の正社員への転換支援 短時間正社員等多様な正社員の普及 多様な働き方・活躍が可能な就業環境整備を支援 非正社員を含めた処遇改善の取組支援 など 
---	--	---

特に、鳥取の元気づくりを実現する若者と女性の正規雇用を推進！

2 正規雇用創出目標人数 平成28年度に実施する施策で2,600名の正規雇用創出を目標とする。分野別は4年間の目標値。

	H27	H28	H29	H30	計
	2,100人	2,600人	2,700人	2,600人	10,000人

●商工分野 約5,700人	企業立地 約3,300人	起業・創業 約1,300人	中小企業活性化 約1,000人	運輸 約100人	●農林水産分野 約1,400人	農業 約800人	林業 約450人	漁業 約150人
●観光分野 約150人	●建設分野 約250人	●医療・福祉分野 約1,500人		●非正規から正規雇用への転換 約6,000人				
		・医療 約800人	・介護 約500人	・保育 約200人				

今後さらに検討や連携した取り組みが必要な課題について

20代の転出超過が拡大しており、若者の県内就職促進のための取組が急務。※20代前半の転出超過数 H26 851名→H27 1,051名
また業種により人材不足が顕著となっており、正規雇用転換や働きやすい職場づくりなど業界、企業等への働きかけも重要。

課題	取組内容(県)	
正規雇用につながる「魅力的な雇用の場の創出」と情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な学部の大学生、高度なスキルを持つ求職者等の希望に応じた雇用の場が不足している。 ● 大学生等が就職したい企業と誘致企業にマッチが存在する。 ● 鳥取県の産業の今の動きや、企業の情報などが学生やI Jリターン希望者に届いていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 正規雇用につながる本社機能移転や新分野に取り組む事業拡大や起業を支援する。 ● 大学生が県内就職するにはどういった受け皿が必要か、企業はどういった人材を求めているか分析し、今後の企業立地や施策に反映させる。 ● 鳥取県の魅力ある企業・事業所の情報を発信するとともに、魅力ある企業の成功例を幅広く紹介し、増やしていく。
中学・高校・大学、企業・団体等と連携した若者の県内就職促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生も保護者も、県内には大学生が活躍できる企業がないと思っている。 ● 学生に情報が届いていない。個別の企業の情報の提供が十分でない。 ● 学生はリクナビ、マイナビで情報を入力。 ● 県内企業のことを知らないまま県外に進学する。 ● 中高生の段階から鳥取県に住むことの価値をすり込むことが必要。 ● 今の学生は安定志向。仕事のやりがいだけでなく、企業の安定性や、休暇や時間外勤務などのワークライフバランスも重視している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就活専門機関を活用し、学生に届く情報発信の見直し、強化を行う。 ● 「とっとり就活情報サイト」を開設し、企業情報等を提供する。 ● 「とっとり学生登録」を行い、学生登録者に定期的に情報配信する。 ● 中学、高校、大学と連携し、県内産業・企業を知る取組を強化。一まず中高の教師に知ってもらい授業や進路指導に活用してもらう ● インターネットの参加を増やし就業につなげる（農業、建設、商工等） ● 大学連携「インター」(大阪、中四国)を配属し大学、専門学校訪問。一大学との就職協定を増やし、連携強化する方向で検討する。 ● とっとり就活サポーター等、県内就職した若者による発信を行う。 ● 奨学金返済助成制度の周知と対象業種拡充を検討する。 ● 若者だけでなく、保護者、企業の意識改革も呼びかける。
IJU施策と連動した産業人材の確保と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業拡大、新分野進出等、経営戦略を具現化する専門人材のニーズが増加している。 ● 誘致企業に必要な人材が確保できていない。 ● 高度なスキルを持つ専門人材の育成が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県出身者や地方暮らしを希望する専門人材の移住定住を促進するための情報発信、しくみづくり（技術人材バンクの機能強化等） ● 専門人材確保のため県内高校、大学O.Bへのアプローチを行う。 ● 高度技能人材の育成システムの構築（産業大一部機能移転等）
人材不足業種の人材確保支援と正規雇用転換促進、雇用の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 優秀な人材の定着、生産性の向上のため、さらに正規雇用転換が必要。 ● 転入増により、保育士の人材確保が大きな課題。 ● 人材不足業種（保育、介護、運輸、建設等）における処遇改善、働きやすい環境整備が必要。 ● 人材不足業種に誘導するしくみが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 正規雇用転換助成等による正規雇用転換の加速化 ● 人材不足業種の原因分析としくみづくり ● 一（保育士確保）保育士確保関係機関連絡会で検討 ● ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ等における人材確保支援強化（女性就労コーディネーター配属と職場見学の充実） ● 企業の人材確保・定着促進(短時間正社員、労務管理、女性活躍等)

※赤字 5月補正要項 育字鳥取創生チーム拡大会議資料

正規雇用1万人チャレンジ〔年次目標&H27年度雇用実績〕

年度	(単位：名、%)					
	目標	H27	H28	H29	H30	最終目標
区分	目標	実績	目標	目標	目標	目標
正規雇用創出 総計	2,450	2,314	2,607	2,696	2,635	10,113
合計	1,924	1,844	2,357	2,446	2,385	9,113
商工業	1,224	1,100	1,430	1,550	1,515	5,720
企業立地	707	660	850	920	830	3,300
起業・創業	25	19	305	355	410	1,320
中小企業活性化	250	107	250	250	250	1,000
運輸業	25	24	25	25	25	100
その他	-	-	-	-	-	0
雇用の場の創出	700	714	72	57	42	171
建設	65	65	65	65	65	260
医療・福祉	301	317	406	407	400	1,514
医療	202	198	198	208	215	823
介護	55	91	153	144	130	482
子育て	44	57	55	55	55	209
農林水産業	334	300	384	367	363	1,448
農業	177	101	230	213	209	829
林業	115	84	115	115	115	460
漁業	42	29	39	39	39	159
正規雇用への転換	250	130	250	250	250	1,000

H28年度の目標及び主な事業（雇用の場の創出、雇用の質の向上）

正規雇用創出目標：2,600人 関連予算額：156億円

雇用の場の創出

◎：H28新規、○：継続、☆：H27臨時補正

□ 商工分野(1,430人)	● 企業立地 ● 起業・創業 ● 中小企業活性化 ● 製造業、IT産業 ● 卸・小売業 ● 運輸業	1 ○☆企業立地事業補助金(4,827百万円)
		2 ○働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業(355百万円)他
		3 ○地域創業促進事業(95百万円)他【一部女性向け事業】
		4 ○☆鳥取県版経営革新総合支援事業(1,522百万円)他
		5 ○IoT活用ビジネス創出支援事業(31百万円)他
		6 ○商圏拡大・需要獲得支援事業(36百万円)他
		7 ○運輸事業振興助成事業【免許取得支援等】(2百万円)他【一部、若者・女性向け事業】
□ 医療・福祉分野(406人)	● 医療 ● 介護 ● 子育て	8 ○医師確保奨学金等貸付事業(261百万円)
		9 ○看護職員充足対策費(582百万円)他
		10 ○☆介護福祉士等修学資金貸付事業(156百万円)
		11 ○鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)補助金(774百万円)他
		12 ○☆保育士確保対策支援事業(75百万円)
		13 ○鳥取県保育士等修学資金貸付事業(36百万円)他【一部若者向け事業】
□ 農林水産分野(384人)	● 農業 ● 林業 ● 水産業 ● 農林水産業	14 ○☆新規就農者総合支援事業(489百万円)
		15 ☆戦略的スーパー園芸団地整備事業(36百万円)他
		16 ○鳥取県版緑の雇用支援事業(116百万円)他
		17 ○漁業就業者確保対策事業(133百万円)他
		18 ☆とっとり農林水産人材育成システム推進事業(6百万円)他
□ 観光分野(72人)		19 ☆山陰地域限定特例通訳案内士養成事業(4百万円)
		20 ◎自然を体感するニューリズム全県展開戦略事業(8百万円)他
□ 建設分野(65人)		21 ○将来の建設産業担い手育成支援事業(17百万円)
		22 ◎若年者等への技能継承事業(34百万円)他
● 雇用の質の向上 □ 非正規から正規への転換(250人)		○ 正規雇用転換促進助成金事業(30百万円)

若者・女性
向け事業

7

H28年度の目標及び主な事業（県内外からの人材確保・育成）

県内外からの人材確保・育成

◎：H28新規、○：継続、☆：H27臨時補正

● 高校生のキャリア教育	23 ○鳥取県版キャリア教育推進事業(15百万円)
	24 ☆とっとり農林水産人材育成システム推進事業(6百万円)
	25 ○キャリア発達支援事業(5百万円)他
● 大学生の県内就職促進	26 ☆学生等県内就職加速化事業(33百万円)
	27 ◎IUターン県内就職促進強化事業(23百万円)J
	28 ○鳥取県未来人材育成奨学金支援事業(222百万円)
● 産業人材の確保・育成	29 ☆とっとりプロフェッショナル人材確保事業(56百万円)
	30 ◎とっとり高度技能開発拠点形成事業(5百万円)
	31 ○鳥取県戦略産業雇用創出プロジェクト事業費(290百万円)
	32 ○鳥取県地域創生人材育成事業(340百万円)
	33 ○鳥取県技術人材バンク運営事業(14百万円)
● IUによる人材確保	34 ◎☆とっとり移住大作戦事業(54百万円)
	35 ◎移住定住情報発信強化事業(17百万円)
	36 ○移住定住推進基盤運営事業(99百万円)他
● 若者の就職支援	37 ◎若年者就職・定着一貫支援事業(13百万円)
	38 ○若年者就業支援事業(60百万円)
	39 ○若者サポートステーション運営事業(22百万円)
● 女性の就労支援	40 ☆地域における女性活躍推進事業(20百万円)
	41 ◎女性活躍トプランナー事業(17百万円)
	42 ○女性の創業応援事業(2百万円)ほか
● シニアの就労支援	43 ○女性・中高年者就業支援事業(90百万円)
● 障がい者の就職支援	44 ◎障がい者就業定着強化事業(37百万円)
	45 ○障がい者就業支援事業(41百万円)
	46 ○特例子会社等助成事業(22百万円)他

8

(1) 雇用の場の創出 I 商工分野

戦略的企業立地の推進

○ 県内の有効求人倍率が1.29 (H28.1) となり、単なる雇用の場の創出ではなく、雇用の質の向上が求められており、その解決に向けて企業誘致戦略を再構築

今までの課題

◎雇用の場の創出
大手電機メーカーの撤退等により失われた雇用の場の創出が課題。

今後の課題

◎雇用の質の向上
・今後は、安定した正規雇用の創出や賃金水準の向上が課題。

有効求人倍率の推移	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H28.1
全体		0.47	0.52	0.65	0.80	0.93	1.09	1.29
正社員		0.24	0.31	0.35	0.37	0.43	0.54	0.77

◎雇用の質の向上に資する足腰の強い産業構造の構築

- 成長分野「医療機器」「航空機」「自動車」の企業誘致**
市場拡大が見込まれる医療機器・航空機・自動車分野等の成長分野の産業集積を図るため、バリューチェーン加算を創設。また製造業をバックアップする物流業を対象業種に追加。
○成長分野で必要となる技術者の育成による正規雇用比率を高め、雇用の質を向上。
○全国の成長分野企業の4-50社を抽出し、RESAS（リーサス）等を活用してアプローチ。
- 本社機能移転の推進**
三大都市圏に本社を持つ本県立地企業に対して、本社機能移転を積極的に提案。
- 鳥取県の強みを活かせるような企業の誘致**
農林水産業など、鳥取県の強みを活かせるような産業の誘致も積極的に推進。
- 県内中小企業の新分野へのチャレンジを支援**
独自技術を活用して市場のニッチトップを獲得するための取組みを支援。

9

(1) 雇用の場の創出 I 商工分野

ICT・IoTの活用によるビジネス創出

革新目覚ましい ICT や、あらゆるモノがインターネットにつながる IoT の技術を活用して次世代のビジネスにチャレンジする県内製造業、ICT産業を支援!!
⇒県内企業によるICT・IoT等の先端技術活用、製品・サービス開発の取組みを促進するため、先端技術に関する情報提供・人材育成や新しいシステム・サービスの開発・県内での実証を支援する。

[[ICT] Information and Communication Technology 情報通信技術
[[IoT] Internet of Things モノのインターネット (あらゆるモノがインターネットにつながり情報をやりとりする)

センサー、通信等の技術革新により、自動車・家電・産業機器等あらゆるモノがインターネットにつながることで、新しいサービス・製品の創出が期待されている。(つながる機器の稼働台数 H27: 50億台⇒H32: 250億台 経産省調べ)

情報提供・人材育成

- IoTやAI(人工知能)等 先端技術に関するセミナーの開催
- データ活用人材の育成

技術セミナー



データ活用人材育成



開発支援・県内での実証

ICTやIoTを活用したシステム・サービスの開発・県内での実証を補助

農林水産 観光
医療 暮らし

IoT
×
ICT

県内の各産業に新しいテクノロジーを!!

(補助額) 800万円以内
(補助率) 2/3以内
(補助期間) 最長12ヶ月
※合わせて、プロジェクトによる県内支援を実施

先端技術活用による地域の高度化・課題解決、県内企業の新事業展開・イノベーションを誘発

10

(1) 雇用の場の創出
1 商工分野

起業の啓発から成長までの一貫支援

- 起業の啓発・きっかけづくりと市町村・金融機関と協力した創業支援充実で起業を促進
- 先駆起業家の伴走支援や起業プラン改善支援で成長を応援し、正規雇用も創出

起業創業チャレンジ補助金活用企業

ナツグ・コア・コーポレーション(株) (米子市)
○ 看護師等の専門家による病院・外出付き
添い、病児シッター
代表取締役 神戸 貴子 氏



スタートアップ応援補助金活用企業

(株) MY HONEY (倉吉市)
○ ナツグの蜂蜜漬けで「FOODEX
JAPAN」の「美食女子グランプリ」受賞
代表取締役 麻田 恵 氏



新 1. 「とっどりの未来に変革を！ 起業女子応援事業」

- ・ 日本を代表する女性起業家や先輩起業家を招き、「とっどり起業女子フォーラム」を開催！
- ・ 女性起業家を特設サイトや対面で先輩起業家が伴走支援
- ・ 「起業女子事業プラン発表会」で事業プランをブラッシュアップ
- ・ ビジネスプランコンテストに女性部門等を新設！

2. 地域での創業支援をさらに充実

対象資金拡大！！

- スタートアップ応援事業補助金
 - ・ 商工団体の支援する創業者の創業支援資金の利子 (年利1.66%) を 3 年間助成
 - ・ **新** 日本公庫「新創業融資」(女性・若者・シニア)の利子も(年利0.83%分)も3年間助成
- **新** クラウドファンディングサイト(とっどり県民活動活性化センター運営)も活用

3. 成長性・新規性の高い起業チャレンジを応援

- 起業創業チャレンジ補助金 (上限500万円、補助率1/2)

⇒31社創業、約180人雇用創出 (平成23年度～)

11

(1) 雇用の場の創出
1 商工分野

経営革新による中小企業の活性化

新たな事業展開や販路開拓、経営改善などに積極的に取り組む県内中小企業の皆様を、企業の成長段階に応じて鳥取県が応援します！

鳥取県経営革新計画とは？

- 「新たな取組」による経営計画を立てて、会社の成長・発展を目指すものです。
- 計画の策定、県の認定(承認)を受けた計画の実行は、商工団体等の支援機関がサポートします。

計画を実行するための支援策は？

鳥取県経営革新総合支援補助金

メニューを自由に組み合わせ
て活用可能！

メニュー	商品開発・販路開拓等	設備投資	正規雇用
補助率	1/2	2/3	10/10
補助対象経費	マーケティング戦略費、新商品開発費、人材育成費、販路開拓費	計画実施に必要な設備(建物・機械装置、工具器具、備品、消耗品)の県内事業所への導入費	計画実施に伴う新規正規雇用者(県内在住)の給与(最大70万円/人)

「スタート型」
補助額 最大500万円
(高産生産性向上額は最大1,000万円)
(24か月以内)
利用期間無制限

成長段階に応じて2タイプをご用意！

「成長・拡大型」
補助額 最大1,000万円
(56か月以内)
利用期間無制限

※付加価値額、経常利益、売上高のいずれかが増加する計画が対象

※業種・地域でも新規性があり、年率で付加価値額3%、経常利益1%以上増加する計画が対象

事例1 飲食業

色つき健康うどん(赤、黄、緑)を目玉商品とした店舗を水木しげるロードそばに開設



事例2 ものづくり

LED照明を使った展示ディスプレイを販売開始。日産GT-R用に採用



事例3 建設業

商業店舗設計・施行から一般住宅に拡大。専門チームを組織し、専用車両導入により知名度向上



12

(1) 雇用の場の創出
1 商工分野

商圏拡大・需要獲得の取組支援

県外・海外の需要獲得に向けた**県内事業者のチャレンジ**を積極的に支援します！

- 県外・海外へ進出し、外貨を稼ぐ取組を進めていくことは県内経済にとって重要な課題
⇒ **商圏拡大に取り組みようとする事業者を積極的に掘り起こし**、成長を目指して取り組んで行く事業者に対する支援を充実
- TPP発効等により財・サービス・人・投資等の国境を越えた往來の活性化が想定される
⇒ 平成28年度、対象業種を卸・小売・サービス業から製造業にも拡充。さらなる県外・海外からの需要獲得を支援

★支援内容★

種	事業内容	補助金額 (補助率)
調査検討型	商圏拡大及び需要獲得に係る調査・検討を実施する事業について補助	300万円 (定額)
商圏拡大型	商圏拡大や需要獲得に向けた取組(新サービス等の開発、新事業展開等)を実施する事業について補助	上限 500万円 (2/3補助)

★実施事例★

県内飲食店(商圏拡大型)

既存の飲食店事業から、製パン業への新事業展開を図るとともに、海外進出にむけた現地でのテスト販売等を実施。
○海外展開のための市場調査、現地ニーズ調査
○現地(韓国・台湾)でのテスト販売等



県内小売事業者(調査検討型)

県内で展開している店舗の県外展開(拡大)、FC(フランチャイズチェーン)展開に向けた仕組みの検討・構築を実施。

- FC展開に係る社内体制の構築
- 人材育成プログラム開発 等



13

(1) 雇用の場の創出
1 商工分野

企業の円滑な事業承継を支援

後継者不足などに起因した廃業等が増加傾向、支援ニーズも増加傾向

事業引継ぎ支援センターの設置(平成27年5月)

- 県内後継者不在率は **74.4%** (全国**5**位)
- 県商工会連合会の会員アンケートでも後継者不在事業所は **61.4%** (**1,117**社)

27年度
支援状況

- 実績(2月末現在):相談件数**62**件 受付件数**37**件 M&Aの成約**2**件
- 鳥取・米子商工会議所がニーズ調査 ⇒ 事業承継支援の必要な企業が**7割**程度



事業承継等に関する支援ニーズ

- 後継者不在で事業存続の見通しが立たないが、存続させたい。
- 後継者はいるが、どのような準備をしておいていいかわからない。
- 業績の良くない会社が社でも売却(事業譲渡)できるのか。
- 事業を拡大させたい、いい会社があれば買取り(事業譲受)したい。

県内の経営支援体制(全体像)

とっとり企業支援ネットワーク(課題を抱える中小企業を金融機関・支援機関が総合的・集中的に支援する連携体制)により、県内企業の各種経営課題(経営改善、事業承継、新事業展開等)を解決する体制を整備。



14

(1) 雇用の場の創出
1 商工分野

運輸業の正規雇用の促進

- 県内外から新たにドライバーをめざす人材の確保・育成を進める。
- 物流サービスの機能の高度化や効率化に資する取組を支援することで雇用拡大に繋げる。



◇ 若年層、女性の雇用拡大を目的とした支援 ◇

(実施機関:鳥取県トラック協会)

免許取得支援助成事業

- 中型・大型免許取得に必要な経費を事業者向けに助成します。

補助率 1/2 (上限 中型10万円、大型18万円)

採用後でも中型・大型の免許が取れます。

新 若者・女性労働者 雇用対策セミナー開催

- 運送事業者(管理職)を対象に若者や女性の雇用のノウハウ等を内容としたセミナーをトラック協会の会員企業を対象に開催します。

◇ 雇用の創出にもつながる支援 ◇

境港輸出入拠点化支援事業

- 境港の輸出入拠点化に資する施設整備、物流サービス構築とこれに伴う正規雇用拡大に取り組む事業者を支援する。

競争力のある物流機能構築支援事業

- 県内企業の国内外における競争力を高めるため、物流高度化・効率化に向けた新たな物流システムの構築を検討、支援する。

15

(1) 雇用の場の創出
2 観光分野

観光ニーズの多様化に対応した正規雇用の創出

- 本県を訪れる外国人観光客が増加(クルーズ客船の寄港増、連続チャーター便の就航等)する中、地元人材を活用し、山陰両県の特徴ある歴史や文化、自然など地域の実情に応じたきめ細やかな案内ができる有償ガイドを養成。
- 海、湖、山、里等の自然や歴史など鳥取ならではの魅力を活かしたニューツーリズム(エコツーリズム、スポーツツーリズム等の体験素材)を楽しむ観光客が増え、これら地域の魅力を伝えるインストラクターのニーズが増加。

新 山陰地域限定特別通訳案内士の養成

<養成概要>

○養成人数:鳥取・島根両県合せて120名/年間
(平成27年度から3年間を想定)

○対象言語:英語・中国語・韓国語

○活動開始:平成28年5月末から(見込み)

<想定される活動場面>

外国人旅行者から直接、または旅行会社、旅館・ホテルなど観光事業者を通じての右償観光案内の依頼が規定される。

※個人事業だが、鳥取・島根両県のHP、山陰DMOIによる旅行会社等へのPRなどといった情報発信を行う。

<具体的な活動事例>

- ・大型クルーズ船寄港時の対応
- ・チャーター便就航時の対応
- ・FIT旅行者への対応 等

クルーズ船寄港時の案内の様子



体験プログラムのインストラクターの確保

県内各地域でそれぞれの特性を活かして、ダウンヒルサイクリングやシーカヤック、シャワークライミングなどの体験プログラムの取組が展開され、体験者数も増加。

<体験者数の推移の例>

○シーカヤック(浦富)

H25:約1,800名 ⇒ H26:約2,300名 ⇒ H27:約3,700名

○ダウンヒルサイクリング(大山)

H25:約700名 ⇒ H26:約1,000名 ⇒ H27:約2,000名

<体験プログラム実施団体からの聞き取り>

- ・プログラム体験者数の増加もあって、インストラクターの追加雇用を考えている。
- ・繁忙期は、(農業体験など可能なものは)地域の方にガイドになっていただく等、地域への波及効果も発生。

体験プログラムの例



16

(1) 雇用の場の創出
3 建設分野

将来の建設産業担い手育成支援事業No1

- 建設業の就業者は55歳以上が約33%、29歳以下が約10%と高齢化しているため、近い将来の担い手不足に向けて、建設業者自らの取組に加え、インターンシップや就労環境整備など、若者や女性の就業確保と育成に取り組めます。

インターンシップ研修受入企業支援事業

補助

県内土木建設業への就業意欲向上のため、土木系高校生の「実習、体験学習」や「学外実習」を受け入れた建設関係企業へ受入に伴う経費の一部を支援します。

＜補助対象者＞ 土木建設業者、建設コンサルタント

＜支援内容＞ 受入日数あたり 9,000円/日

鳥取県建設工事新規入職者トレーナー事業

補助

新規入職者の建設業への定職率の向上を図るため、建設業の施工現場への従事体験を希望する者を受け入れた企業に対して、その経費の一部を支援します。

＜補助対象者＞ 建設業者

＜支援内容＞

- ・ 現場体験希望者の賃金相当額 上限160千円/月/人(2ヶ月以内)
- ・ 上記に係る法定福利費相当額 上限27千円/月/人(同上)
- ・ 訓練経費(トレーナー人件費)の一部補助 30千円/月/人

＜支援対象となる新規入職者の主な要件＞

- ・ 45歳未満であること(新卒者でないこと)
- ・ 建設業従事経験が1年未満であること(県外移住者は問わない。)

建設業で働く女性の就労環境整備事業

補助

建設工事の施工現場又は営業所において、女性労働者が働き続けることができる環境の整備を推進する建設関係企業へ、環境整備に要する経費の一部を支援します。

＜補助対象者＞ 建設業者、交通誘導警備業者等

＜支援内容＞ 環境整備に要する経費の1/2(上限225千円)

鳥取県建設業魅力発信事業

補助

建設業の魅力発信や人材確保に取り組む企業・団体に対して、その経費の一部を支援します。

＜補助対象者＞ 建設業者、建設コンサルタント、建設業団体等

＜支援内容＞

- ・ 広告宣伝費、印刷製本費、委託費、会場借上げ代、参加者送迎のためのバスの借上げ料、講師謝金、人件費、資機材費等
- ・ 上記経費の1/2(上限750千円)

＜取組事例＞

- ＞ 出前講座等
- ＞ 若者や女性に興味・関心を持ってもらうためのイベントやシンポジウムの開催
- ＞ 新聞、PR冊子、カレンダー等による広報

17

(1) 雇用の場の創出
3 建設分野

将来の建設産業担い手育成支援事業No2

鳥取県建設労働者等スキルアップ事業、研修フォロー事業

補助

1級又は2級土木施工管理技士資格に向けた民間研修の受講料の一部を支援します(スキルアップ事業)。また、県実施研修の受講期間中、受講者の業務をフォローする者の人件費の一部を支援します(フォロー研修)。

＜補助対象者＞ 建設業者

＜支援内容＞

- 【スキルアップ事業】研修参加者1名当たり30千円/年まで
- 【フォロー事業】10千円/日/業者×研修受講日数を上限

＜対象となる労働者＞ 年度当初時点で満40歳以下の方

その他支援事業(再掲)

補助

若年者等への技能継承事業

現場での、若年者の技能継承・熟練技能者の高齢化等の課題に対して、雇用型訓練及び設備補助により、技能継承を推進します。

鳥取県未来人材育成基金

鳥取県内の建設業、建設コンサルタント業に就職された学生・卒業生の皆さんの奨学金の返還を助成します。

どぼくカフェ及び土木遺産ツアー

建設業の魅力を知ってもらい、感じてもらうイベントを開催

(どぼくカフェ)

オープンかつカジュアルなカフェの雰囲気の中で、建設業に関する話題に触れ、建設業に関心のなかった方に建設業の魅力を訴えかけるイベントです。



(土木遺産ツアー)

歴史的な土木構造物や普段立ち入ることのできない施設を見学することによって、土木構造物のすごさを体験するツアーです。



とっとり建設業の魅力発信講座

高校生及び中学生を主な対象とし、建設業関係団体と連携して、仕事の内容や職場環境など建設業界の実際を知ってもらう取組。

例えば、女性技術者と女子学生の意見交換「どぼく女子会」の開催など、現場の魅力を直接伝える、教える、そして、これから就職を考える生徒一人一人の悩みや知りたいことを聞く、伝える場をつくれます。

【学校】

知りたい
学びたい
高めたい

【建設業団体】

伝えたい
聞きたい
応えたい

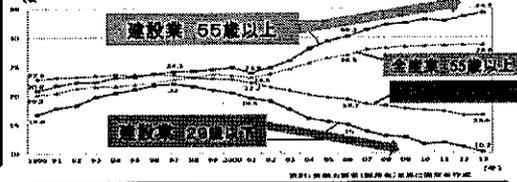
18

(1) 雇用の場の創出
3 建設分野

技能士の後継者育成・確保の支援

- 現場での、若年者の技能離れ・熟練技能者の高齢化等の課題に対して雇用型訓練及び設備補助により技能承継を推進します。

〔建設業就業者数の年齢構成別割合の推移〕



雇用型訓練（委託）

- ☞ 型枠、とび、鉄筋等の職種を主に対象
- ☞ 求職者を訓練生として期間雇用し育成
- ☞ 関係団体で組織する共同体への事業委託により実施

鳥取県（事業委託）
若年技能者等技能承継推進協議会

- 構成メンバー
鳥取県職業能力開発協会、鳥取県技能士会連合会
県内事業者（型枠、とび、鉄筋、板金、建築大工等）
- 育成者数 10名（H28予定）
- 育成期間 9ヶ月間
- 訓練内容 現場訓練（実技）、集合研修（座学）



訓練修了後、正規雇用化に繋げる！

設備補助（技能承継促進補助金）

- ☞ 技能分野の事業者3者以上で構成するグループに対して、共同設備導入への補助（上限300万円）を行う
- ☞ グループ内で新たに3名の正規雇用を要件

- 補助対象者 技能士会連合会の会員が在籍する事業者3者以上で構成されるグループ
- 補助要件 グループ内で新たに3名以上の正規雇用を行うこと等
- 補助対象 共同で導入する設備の購入費等
- 補助率 3分の2
- 補助上限額 300万円



（補助例）トラッククレーン

単独での大型設備投資が困難な小規模事業者も利用可能！

19

(1) 雇用の場の創出
4 医療・福祉分野

地域医療を担う医療人材の確保・育成

- 医師、看護師等の医療スタッフは増加傾向にあるものの、不足感が解消されていないため、引き続き、就業環境の改善や学生への奨学金等の貸付等により、地域に必要な医療人材の確保・育成に努めます。

医師の確保

◇平成28年度～3年間で40名増加を目標

※病院勤務医師数1,114名（H27.1月現在）
⇒H25.26の2年間では、70名増加

◆学生確保

地域医療を担う医師を確保するため、奨学金を貸与（これまで228名に貸与し36名就業）
※一定の条件下で県内就職する場合、返済を全部免除

◆人材育成

- ・鳥取大学医学部の地域医療学講座（県寄附講座）
- ・次世代医師交流⇒自治医科大学訪問等
- ・臨床研修医セミナー / 次世代医師海外留学支援 等

◆環境整備

- 鳥取大学医学部附属病院ワークライフバランス支援センターとの連携
（女性医師の勤務環境改善、育休後の復職等を支援）
- 鳥取県地域医療支援センターの設置
・地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進

（本県の現状・人口10万人あたりの数値）

- 小児科専門医数 全国第1位
- 産科・婦人科専門医数 全国第2位
- 医師数 全国第6位

※出典 厚生労働省医師数調査2012

看護師等の医療スタッフの確保

◇平成28年度～3年間で580名増加を目標

医療スタッフとは、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療クラーク 等

⇒看護師は、H25.26の2年間では、420名増加
過去10年間（H17-26）では、約1,600名増加している

◆進学促進

- ・看護体験、オープンキャンパス等の実施

◆人材育成

- ・修学資金貸付（H27貸付額 427件、451百万円）
※一定の条件下で県内就職する場合、返済を一部又は全部免除

- ・新人～ベテランまで階層に応じたきめ細かな研修体制
- ・ナースバンク等の再就職支援体制の充実 等

◆平成27年4月から新たな養成施設が開学

- ・鳥取看護大学 80名（4年制）
- ・鳥取市医療看護専門学校 80名（3年制）



20

(1) 雇用の場の創出
4 医療・福祉分野

介護人材の確保

○介護人材の確保は喫緊の課題であるため、事業者団体や職能団体、養成機関等とも連携しながら、様々な取組を駆使して介護人材の確保に取り組みます。

○福祉人材センター

鳥取県社会福祉協議会に福祉人材センターの運営に係る事業を委託し、無料職業紹介や就職フェアの開催、福祉に関する啓発・広報等を実施

<無料職業紹介>

相談窓口の設置、関係団体が主催するガイダンス・合同面接会への参加

<就職フェア>

年2回実施



新 介護職員初任者研修受講支援

基本的な介護業務を行うことができる「介護職員初任者研修」修了者を地域に増やすとともに、介護人材確保のため、研修受講料等の一部を補助

<研修受講者向け>

【補助金額】上限3万円

介護職員として就職した場合等の加算額 2万円



<研修事業者向け>

働く介護家族等が受講しやすい研修を開催した研修事業者に対し費用の一部を補助

【補助金額】上限10万円

○介護福祉士等修学資金貸付

介護福祉士等養成専門学校又は実務者養成施設に在学し、介護福祉士・社会福祉士の業務に従事しようとする方に修学資金等を貸付

【貸付限度額】 介護福祉士等養成専門学校 月額5万円
実務者養成施設 20万円

※ 入学準備金等の加算あり

【返還免除要件】

養成専門学校又は実務者養成施設を卒業した日から1年以内に県内の社会福祉施設等で介護等の業務に従事し、当該業務に5年間(実務者養成施設卒業者は2年)従事した場合

新 再就職準備金貸付

離職した介護職員のうち、一定の経験を有する者が再就職する際に必要な就職準備金を貸付

【貸付限度額】 20万円(一回限り)

【返還免除要件】

再就職後2年間介護職としての実務に従事した場合

○介護の仕事体験事業 (介護の仕事の認知度、イメージアップ)

夏休み中に介護職場の雰囲気や仕事の様子を見学したり、高齢者とのふれあいを通じて、高齢者に対する思いやりの心を育てるとともに、介護の仕事に興味を持ってもらう。

【実施時期】7月～8月

【参加対象】県内の中学生・高校生

介護人材確保対策協議会

事業者団体、職能団体、介護福祉士養成施設、行政(国・県・市町村)等による協議会を開催し、関係機関・団体との連携・協働を進める。 21

(1) 雇用の場の創出
4 医療・福祉分野

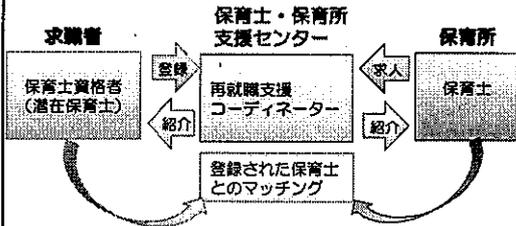
保育士の確保

○保育ニーズの受け皿確保を図るため、市町村、関係団体、保育所、県社会福祉協議会等と連携しながら様々な取組を活用して保育士の確保に取り組みます。

新 ①保育士・保育所支援センターの設置・運営

潜在保育士や保育士を新たに目指す者への就職支援等の実施

- ・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援
- ・再就職支援研修、職場研修、就職説明会の実施
- ・ハローワーク等と連携したマッチング(職業紹介) など



新 ②潜在保育士の再就職支援

潜在保育士が保育士として勤務することが決定した場合、就職準備金を貸付

【貸付額】 20万円(1回限り)

【免除要件】

県内の保育所等で保育士として2年間従事した場合



新 ③未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所確保支援

未就学児を有する潜在保育士が、保育士として保育所への勤務を希望する場合、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部を貸付

【貸付額】

保育料(月額最高5.4万円)の半額(最大1年間)

【免除要件】

県内の保育所等で保育士として2年間従事した場合

④鳥取県保育士等修学資金貸付事業

県内の高等学校の卒業生(又はその者に準ずる者を含む。)で鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士等としてその業務に従事しようとする者(一定の所得基準あり)に対し、修学資金を貸付

【貸付額】

種類	金額(2年分)
入学支援資金(全員)	2.4万円
奨学金1(生活保護世帯等)	1.44万円
奨学金2(一定の所得基準を満たす者)	7.2万円

【免除要件】

卒業してから1年以内に保育士の登録を受け、又は幼稚園教諭免許を取得し、6年以内に通算3年以上、県内の保育所等で保育士等の資格を活かして勤務したとき など

新 ⑤保育士養成施設に対する就職促進支援事業

県内の指定保育士養成施設が学生に対して行う保育所等への就職を促す就職説明会や保育士として働くOG、OB交流会などの取組を支援

22

(1) 雇用の場の創出
5 農林水産分野

新規就農者の総合支援

- I J Uターン者も含めた様々な新規就農の姿（自営就農・雇用就農・親元就農）に合わせた細やかな支援施策を構築
- 就農希望者の相談対応から始まり、研修、就農、そして新規就農者が経営安定を図るまでの各段階ごとに、県、地域の関係機関と農業者が協力して新規就農者をサポート

就農相談

相談窓口

【自営就農希望者】
○県担い手育成機構
○農業改良普及所

【雇用就農希望者】
○ハローワーク
○農業大学校



農業研修を支援

就業を目指す方に対する「基礎研修」

【公共職業訓練】※県産業人材育成センターとの連携
アグリチャレンジ研修

○研修先：農業大学校 ○研修期間：4か月



地域の先進農家の下での「実践研修」

新規就農者を地域でサポート

自営就農者の方への営農・生活支援

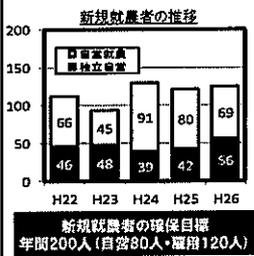
- 青年就農給付金（経営開始型）、就農応援交付金の給付
- 就農初期の負担軽減のための機械・施設の導入経費助成（1/2補助、就農後5年間）
- I J Uターン就農者の方への就農・くらしアドバイザーの設置（就農後1年間）

新規就農者を地域で育てる体制づくり

- 新規就農者に関わる地域の関係機関と農業者が協力して新規就農者をサポート

園芸団地の整備による担い手の受入

- 本県の園芸産地強化に向けて、園芸団地を整備し、新規就農者等の担い手を受入
- 参入・定着しやすい条件整備を行い、新規就農者の早期経営安定をサポート



自営就農希望者

- アグリスタート研修（県担い手育成機構）
- I J Uターン者・非農家出身者向け研修（最長2年間）
- 機構職員として給料支払を受けながらの研修
- 先進農業実習研修（農業大学校）
- 県内在住者向け研修（最長1年間）
- 青年就農給付金（準備型）等の給付対象研修

雇用就農希望者

- 新規就農者を雇用する法人等のOJT研修等に対する助成（最長3年間）
- 農業と他産業とのコラボ（半農半X）による雇用も県独自で支援（最長2年間）

親元就農希望者

- 担い手農家の後継者が親元で行うOJT研修に対する助成（最長2年間）
- 国の支援対象とならない親元就農者に対する支援を県独自に実施

雇用就農希望者

- 新規就農者を雇用する法人等のOJT研修等に対する助成（最長3年間）
- 農業と他産業とのコラボ（半農半X）による雇用も県独自で支援（最長2年間）

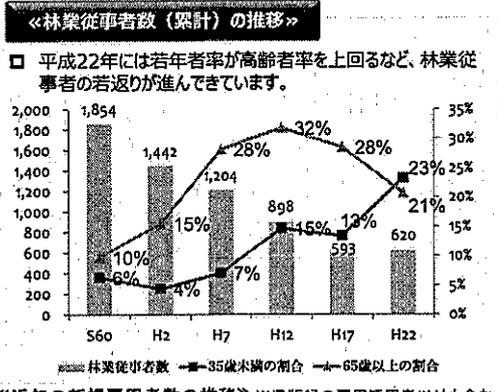
親元就農希望者

- 担い手農家の後継者が親元で行うOJT研修に対する助成（最長2年間）
- 国の支援対象とならない親元就農者に対する支援を県独自に実施

(1) 雇用の場の創出
5 農林水産分野

「鳥取県版緑の雇用支援事業」による雇用創出

- 本県では、施業の集約化、路網の整備、機械の導入による施業の低コスト化を進めてきた結果、若い担い手が増えつつあり、雇用の質の向上と更なる受入れ体制の整備を進めていく必要があります。
- 県では、「鳥取県版緑の雇用支援事業」により、県内、県外の離職者や新規卒者等を新たに雇用する林業事業体等に対して、林業に関する知識・技術の習得を目指したO J T研修に要する経費を助成しています。
- 平成27年度からは、チェーンソー防護衣等の着用を義務づけ（併せて必要な経費を支援）するとともに、緊急時の通報マニュアル「とっとり森林緊急通報カード」の運用を開始するなど、更なる安全対策の向上を進めています。



「近年の新規雇用者数の推移」※県版緑の雇用活用者以外も含む

年度	H23	H24	H25	H26	H27
新規雇用者数(人/年)	46	31	45	49	58

「鳥取県版緑の雇用支援事業」

□ 県内・県外の離職者や新規卒者等を新たに雇用する林業事業体等に対し、林業技術・知識の習得を目指したOJT研修に要する経費を支援。

【支援例】

- フォレストワーカー研修（1年目）：支援期間8ヶ月
＜研修生1人当たりの助成額(上限)＞
- ①研修推進費：190,000円/月
(基本給等157,000円、住居・通勤手当33,000円)
- ②技術習得研修経費(講師支援)：90,000円/月
- ③防護衣等の整備経費：50,000円/人

【活用事例】

- 鳥取県の東部地域の森林の整備を担っているT森林組合では、毎年5名程度の現場従事者を正規職員として採用。
- 移住者用の社宅を独自に整備するなど、I J Uターン者の受入れにも積極的であり、平成27年度は5人の正規採用職員のうち、2名が大坂からのIターン者。
- 更に林業の現場では数少ない女性技能者も現場で活躍されている。

非正規雇用から正規雇用への転換

雇用の質を向上させ、事業所の人材確保や職員の離職防止にもつながる「非正規から正規雇用への転換」を支援

鳥取県正規雇用転換促進助成金

優秀な人材の確保・定着により、生産性の向上を図りましょう！！

- 対象事業者 有期雇用やパート・非常勤などの非正規雇用者を正規雇用へ転換した中小規模事業者
- 支給金額 30万円/人（一人親の場合10万円/人を加算）
- 対象者 6か月以上非正規として雇用されていた者 ※短時間正社員など多様な正社員への転換も対象
※国のキャリアアップ助成金（60万円/人、キャリアアップ計画の認定が必要）とあわせ、正規雇用転換が増加！
平成27年度実績 正規雇用転換者数：323名



ケイビーシー㈱（鳥取市）

製造業：リチウム電池の1次加工、2次加工
従業員数：167名 転換者数10名

- ・27年度当初から増産で人材を募集するも応募がなく、派遣職員の正社員化により優秀な人材の離職防止を図る。
- ・正社員化で従業員のやる気・責任感の向上、ノウハウの蓄積等でコスト削減、生産性向上を期待。

アイル山陰（米子市）

介護事業：通所介護、介護予防通所介護
従業員数：23名 転換者数1名

- ・従業員のキャリアパス（キャリアアップ）制度を独自に設置。
- ・キャリアパス制度により、従業員のやる気、キャリアアップ意向がしっかりと確認出来たため、正規雇用転換。やる気や能力の確認ができているため、責任感、リーダーシップの向上を期待。

鳥取貨物運送㈱（鳥取市）

運送業：貨物運送業
従業員数：10名 転換者数1名

- ・慢性的な人手不足であり、ドライバーの募集を行っていたが、人が全く集まらない状況。
- ・業界として、ドライバーの転職が多く、定着率が低いため、正規雇用転換し、ドライバーの定着を期待。

事業所が行う処遇改善の支援

中小企業労働相談所

みなくる鳥取 みなくる倉吉 みなくる米子

県内3か所に設置し以下の事業を実施

労務管理アドバイザー（社会保険労務士）が事業所を訪問し職場環境改善をアドバイス
（例）育児・介護休業取得促進、就業規則改定など
H27年度訪問実績：428件

職場環境づくりに向けた社内研修の講師派遣

ハラスメントやメンタルなど労働・雇用に関する相談
H27年度相談実績：3,374件

労働関係法令に関する労働セミナーの開催

女性の就業促進に関する環境整備（トイレ、更衣室など）支援

女性活躍アドバイザー、育休取得アドバイザー（社会保険労務士）の派遣

イクボストップセミナーの開催
イクボス宣言の企業1,09社（H28.4.16現在）

H27年度開催：イクボス養成塾

企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

1. 鳥取県男女共同参画推進認定企業制度

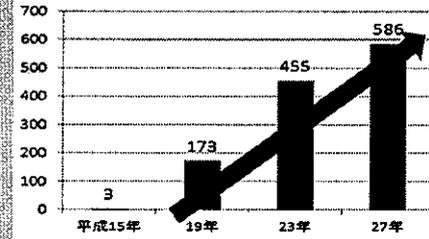
仕事と生活の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を「男女共同参画推進企業」として認定
(平成16年2月創設)



認定数
586社 (H28.3末現在)
＜支援内容＞

- ①就業規則整備支援コンサルタント派遣事業
社会保険労務士を無料派遣し、就業規則等の整備を支援
- ②女性活躍推進員の派遣
女性活躍推進員の企業訪問等による認定後のフォローアップの実施

認定企業数の推移



2. イクボスの推進

県内の 経済・労働団体、行政のトップ11名が共同で行った「イクボス宣言」を契機に、働きやすい職場づくりのため従業員の仕事と家庭の両立を応援する『イクボス』を県内の波及



イクボス宣言企業数
109社(H28.3末現在)

イクボス養成塾の開催
経済団体との連携による企業参加

○イクボスのPR
「イクボスパッチ」の配布
イクボス企業の県HPへの掲載

3. 男性の育児休業等取得の促進

男性の子育てしやすい企業支援奨励金

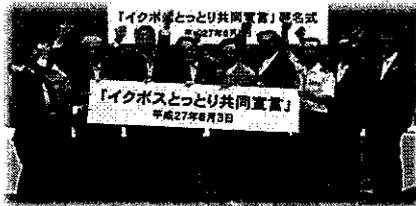
子育ての最初の段階から、男性が育児に積極的に関わることでできる休暇制度の整備・利用を推進するための奨励金制度を創設。

区分	内容	支給額
育児参加休暇(特別休暇)	配偶者の産前・産後休業期間に、子の養育のため、従業員に就業規則で定める特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主に支給	10万円
育児休業	労働者に連続5日以上育児休業を取得させ、原職等に復職させた事業主に支給 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円を加算	10万円 29

イクボスの推進

働きやすい職場づくりのため従業員の仕事と家庭の両立を応援する『イクボス』の輪の広がり

H27.6.3 県内の 経済・労働団体、行政 (県・労働局・自衛隊・県警・県教委) の
トップ11名が共同で「イクボス宣言」



【イクボスとっとり共同宣言 (概要)】

- 働き方改革を通じて、部下の仕事と家庭の両立を応援します。
- ワークライフバランスの実践者として人生を楽しみます。
- イクボスの取組を広げ、男女とも働きやすい鳥取県をめざします。

県内へ波及

行政への広がり

- ＜県庁の取組＞
- ◆ 県管理職全員 (約350名) が「イクボス宣言」
 - ・イクボスの応援 (イクボス研修など)
 - ・イクボスの実践 (人事評価等への反映など)
- ＜市町村の取組＞
- ◆ 全19市町村長が「イクボス宣言」
 - ◆ 南部町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、三朝町が「イクボス宣言」

企業への広がり

- ◆ イクボス宣言企業数109社(H28.3末現在)
- ◆ イクボス養成塾の開催
経済団体との連携による企業参加
＜女性発案によるイクボス普及＞
- ◆ イクボスパッチの配布
- ◆ イクボスキャッチフレーズ
～思いやりでひとを育み、企業の活力アップ～



鳥取県版キャリア教育の推進 ～自分らしさを実現～

キャリア教育の新たな姿

生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。



キャリア教育の新たな観点

- 「協働、レジリエンス、問題解決」力の育成
社会的・職業的自立のために必要な能力を高める。
- 体系的なキャリア教育推進計画の作成
目指す姿を教員・生徒・保護者・地域で共有する。
- 地域・社会・就労機関、NPO等との連携による活性化
教育に対し社会全体とつながりをもたせ連携及び協力する。
- 郷土愛、起業精神、グローバルな視野を持った人材育成
地域を愛し、地域で活躍する力及び自分で未来を切り拓く力を高める。

■ 平成28年度の取組の方向性

➤ キャリア教育の充実

- ⇒ キャリア教育推進協力企業を増加させ、県内企業等との連携を充実
※インターンシップの充実、高校生が地域の企業で働く大人の話聞く機会の増加等
- ⇒ 高校初期段階から充実したキャリア教育を実施し、主体的に進路選択する態度を育成
※各高校の体系的なキャリア教育の全体計画を活用し、地域産業と育成すべき能力の共有化
→「ようこそ高校へ」版キャリア塾・「教えて先輩」版キャリア塾
- ⇒ 専門機関等と連携した「実社会で必要な法教育」の充実
※専門機関による出前授業等の実施、パンフレット「動きはじめるあなたへ(「THE社会人」)」等の活用
→「鳥取県版キャリア教育推進会議」「地域の産業界とのネットワーク会議」

➤ 就職支援相談員(キャリアアドバイザー)等による定着指導の充実及び早期離職の防止

- ⇒ キャリアプランニングスーパーバイザーによる支援、卒業1年後の追跡調査の実施

➤ 基礎学力やコミュニケーション力向上に向けた取組

- ※習熟度別、アクティブ・ラーニング型の授業及びICTを活用した協働的な授業の実施



31

大学生等の奨学金返還支援による県内就職促進

- 県内産業の将来の担い手である若者の県内定着を促進するため、県内の対象業種に就職する学生等の奨学金返済を支援します。

＜企業の声＞
人材確保の手段として手応えを感じている。



＜就職者の声＞
鳥取に帰ることを検討していたが、この制度のおかげでUターンに踏み切れた！

対象者 県内の企業に就職する予定の高専、短大、大学、大学院、既卒者(35歳未満)の方
(H28年度 180名募集)

対象となる就職先(業種) 製造業、IT企業、薬剤師の職種
H28～ 建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業 を追加し拡充

対象奨学金 日本学生支援機構の奨学金(Ⅰ種、Ⅱ種)
鳥取県育英奨学金 他

助成金額 無利子の場合 貸与奨学金の総額×1/2
(上限 大学院・薬学部(6年間) 216万円、大学(4年間) 144万円、高専・短大(2年間) 72万円)
有利子の場合 貸与奨学金の総額×1/4
(上限 大学院・薬学部(6年間) 108万円、大学(4年間) 72万円、高専・短大(2年間) 36万円)

32

高校生、大学生への県内企業の魅力発信

県内高校卒業生約5千人のうち、約半数が県外へ進学。そのうち県内就職約3割。毎年千人以上の若者が流出。
⇒若者が活躍できる企業が多くあることを紹介し県内就職を促進する

新 とっとり就活応援団活動事業

- 県内企業に就職している若手社員を「とっとり就活サポーター」に委嘱し、県内外の大学生等に県内企業に就職する魅力を伝えて、県内就職へつなげる。



H28.4.7 委嘱式(26名)



H28.4.14 東京での交流会

大学生のインターンシップ

- 若者を鳥取県地域の社会と産業を担う中核的人材として育て上げ、定着につなげるため、県内の高等教育機関、産業界、県等が連携して実施

<参加者KPI(H31)>

県内学生 200人
県外学生 200人



情報発信強化

- 県内企業やその企業で活躍する若手社員を紹介し、鳥取での働きがいや恵まれた住環境等をPR



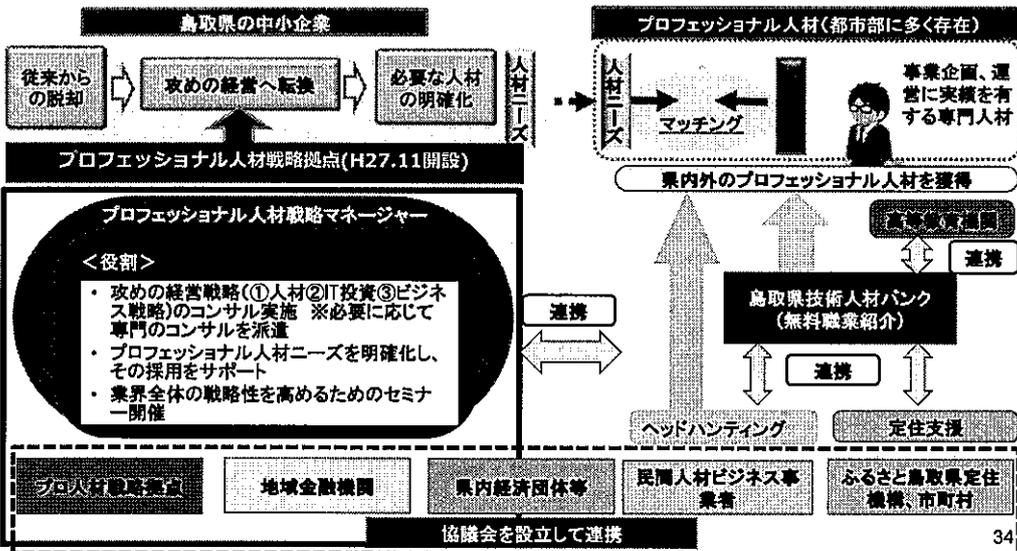
高校生のキャリア教育

- 企業人が講師となり、高校に出向き、将来の産業人材となる高校生に企業の魅力を伝え、県内就職へとつなげる。



県域外のプロフェッショナル人材の確保

「プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、企業の攻めの経営に必要な「ビジネス戦略」実現を担う都市部のプロフェッショナル人材の採用をサポートする



(3) 県内外からの
人材確保・育成

IJUによる人材の確保

都市と中山間地が近く、通勤時間が短い職住近接 豊かな自然のなかでインスピレーションを受けて創作活動 仕事しながら、自然も満喫などの強みを活かし、鳥取での豊かな暮らし、自己実現したい人材を呼び込む

→このため、平成28年度は以下に取り組む。

- 情報発信手段の拡大(産学官金労言の県民挙げての移住推進)
- 年代やニーズに応じたアプローチ(アーティスト、アクティブシニア、県内在住の若者等)

人材と地域とのマッチング

アーティスト等新たな起業・創業者人材の移住強化

アーティストなど自らの知識や技能などを活かして起業・創業者人材を呼び込む

地域で生業をおこしたい若者の呼び込み

首都圏等で生業おこしに関する連続講座を開催し、鳥取県内の地域ニーズに応じた人材を呼び込む

アクティブシニアの移住強化(CCRCの推進)

若い世代に加え、地域で活躍するアクティブシニアを呼び込む

とっとり暮らしの発信強化

民間との協働による発信強化で「とっとり暮らし」を全国区へ

- 産学官金労言それぞれが有する資源を活用した情報発信
- 企業からの移住希望者に優待・サービスを提供する移住支援メンバーズカードを発行し、協賛企業の情報を発信、県民を挙げて鳥取県への移住を推進

新 全国に向けた発信強化とニーズに応じたアプローチ

- 首都圏、関西圏、中京圏などの大都市を中心に、セミナー・イベントの開催、相談体制の充実、webやSNSなど多様な媒体を活用した情報発信
- 先輩社員が語る企業の魅力や半農半X等、多様な働き方を発信
- 暮らしの魅力も組み合わせ、若者・子育て世帯・アクティブシニアなど移住希望者の年代やライフスタイルに応じたアプローチ

地域での受け皿創出

移住者受入地域組織への支援

- 移住者受入地域組織が行う空き家活用などの移住者受入れの取組に対し、移住定住交付金による支援
- 南都町、湯梨浜町など、アクティブシニアを受入れ、生涯活躍のまち(CCRC)づくりを進める地域を支援
- 鳥取市西郷地区や大山町など、アーティストを受け入れ、アート村づくりを進める地域を支援

若者の地域への定着促進

- 市町村、大学、民間事業者、地域等が連携して行う、シェアルーム、ゲストハウスの整備等による若者の地域社会・課題に関わる増づくりを支援、県外学生等の定着を図る

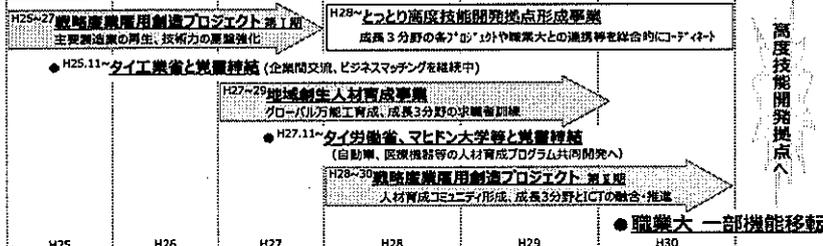
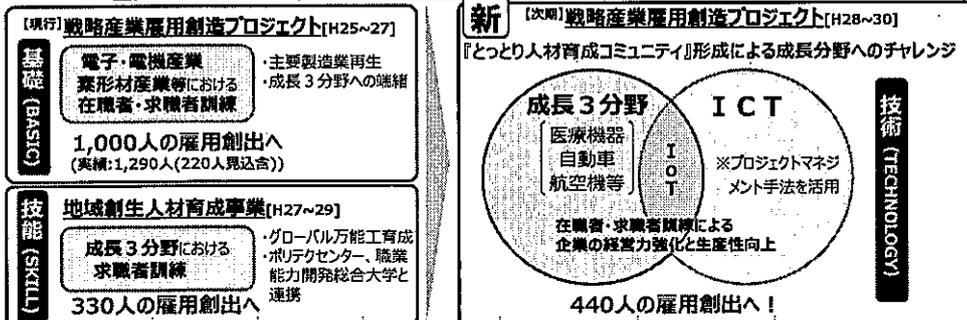
35

(3) 県内外からの
人材確保・育成

戦略的な産業人材の育成

●成長分野等の高度産業人材を確保するため、職業大の一部機能移転と連携し、戦略的に人材を育成する。

<成長3分野+ICT(CS(Cyber Security)+BD(Big Data))への展開>

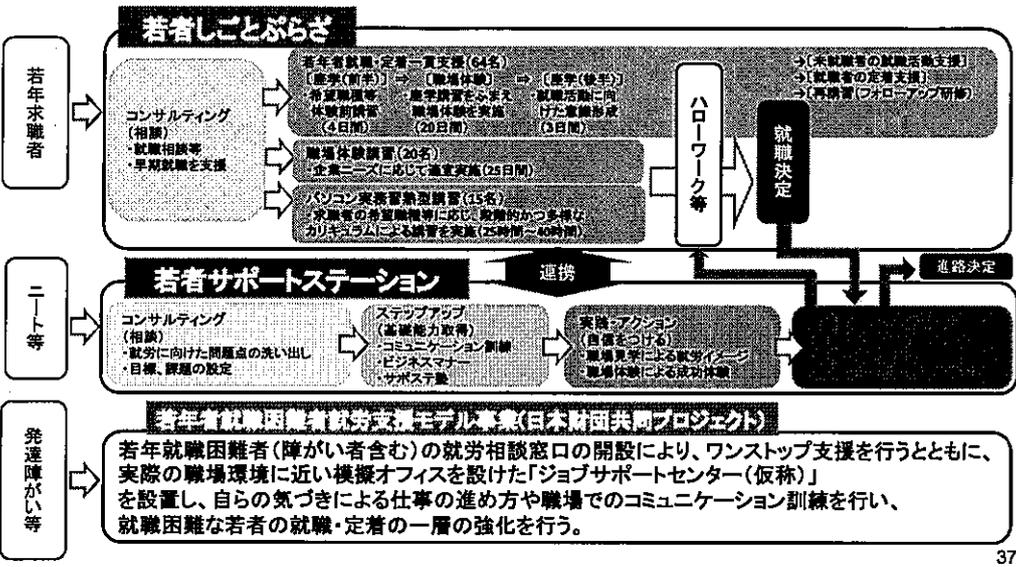


36

(3) 県内外からの
人材確保・育成

若年者の就労支援

- 若者の早期就職・職場定着を促進するため、「若者仕事ぶらざ」及び「若者サポートステーション」を起点に、きめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図る。



37

(3) 県内外からの
人材確保・育成

女性の就労支援

人材確保のため「女性が活躍できる鳥取県」を県内外に情報発信するとともに、働く意欲のある女性が結婚・育児等をしながら就業を継続することができるよう、男女ともに働きやすい職場環境づくりの推進、女性の再就職支援などの就労支援を行う

「女性が活躍できる鳥取県」の発信

鳥取県における女性の働きやすさ、暮らしやすさを県内外に発信し、鳥取県で働く女性を増やす
○首都圏イベント
「女性が活躍できる鳥取県」のPRイベントを実施

女性の起業・創業支援

女性の起業・創業を支援し、県内で起業する女性を増やす
○女性のための創業ファーストステップセミナー等の開催
○起業する女性の総合支援
とっとり起業家女子フォーラムの開催
先輩起業家による伴走支援、起業女子事業プラン発表会

働きやすい職場環境づくり・女性活躍の推進

働く女性活躍パワーアップ企業の増加
男女共同参画推進企業のうち女性活躍に積極的に取り組む企業を登録
登録数 41社 (H28.3末) ⇒H32年度までに300社
○女性活躍のための企業支援補助金
女性活躍のための行動計画の実施に要する経費の一部を補助
補助率1/2 (上限10万円)
○環境整備支援助成金
女性の就業促進に資する環境整備(トイレ、更衣室の設置等)に要する経費の一部を助成
補助率1/2 (上限50万円)

女性の就労支援・育休取得の促進

「ミドル・シニア・レディーズ」仕事ぶらざ
失業、離職、未就職などの女性の就労支援や、就業している女性の離職抑制のため、就職に関する相談や各種セミナー・職場体験講習、仕事の紹介、就職のあっせんを実施
○育休取得アドバイザー(社労士等)の派遣
育休取得アドバイザーを無料で派遣し、育休取得促進のための事業所内の体制整備・プランづくりを支援
離職者正規雇用奨励金
結婚、出産等の理由により離職した女性を正規社員として再雇用した事業主に奨励金を支給
支給金額: 30万円 (※働く女性活躍パワーアップ企業を対象)

鳥取県男女共同参画推進認定企業の増加(再掲)
男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を認定
認定数 586社 (H28.3末)
⇒H32年度までに750社
○就業規則整備支援コンサルタント派遣事業
社会保険労務士を無料派遣し、就業規則等の整備を支援

イクボスの推進(再掲)
H27.6.3 県内の経済・労働団体、行政のトップ11名が共同で「イクボス宣言」イクボスの取組を県内企業へ波及
イクボス宣言企業数 109社 (H28.3末)
⇒H32年度までに認定企業うちの85%
○トップセミナー・イクボス養成塾の開催
○イクボスパッジの作成・配布



シニアの就労支援

「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」を県内3か所(鳥取、倉吉、米子)に設置し、高齢者の就業支援機能を強化するとともに、企業における高齢者雇用の促進に向けた取組を行う。

<高齢者の就業支援機能の強化>

■ 新 「高齢者就労支援コーディネーター」「企業支援コーディネーター」の新規配置

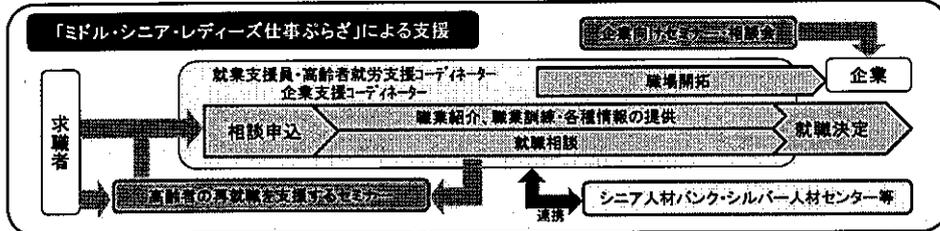
「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」(鳥取、倉吉、米子)に専任職員を配置し、高齢者向けの職場開拓を行うとともに、高齢者と企業の双方のニーズに合わせたマッチング等、高齢者の特性を考慮した支援を実施

■ 高齢者の再就職を支援するセミナーの開催

・就業に向けた意欲の形成やブランクに伴う不安感の解消を図り、働き方を取り巻く環境変化や就職先を考えていくための自己理解を通じ、就職先などの判断材料を得てもらうためのセミナーを開催

■ 関係機関とのネットワークの構築

・シニア人材バンク、シルバー人材センター等と連携して、就業希望者を振り起こし、高齢者の希望に沿った就労を促進



<企業における高齢者雇用の促進>

■ 企業の高齢者活用のモデル的な取組の支援、県内企業への普及

・高齢者に活躍してもらい、企業の戦力となってもらうため、高齢者の活用に積極的に取り組んでいる事例紹介等を行うセミナーを開催

障がい者の就労支援

・障がい者新規雇用1,000人創出の実現に向けて、離職者対策、雇用の場の創出等の取組を強化する

● 離職者対策

<県版ジョブコーチセンターの設置＝ジョブコーチ支援体制の強化①>

■ 新 「県版ジョブコーチセンターよなご」「県版ジョブコーチセンターくらよし」を設置

・従来からある国のジョブコーチセンター「鳥取障害者職業センター」(鳥取)に加えて、米子に「障がい者職場定着推進センターあしすと」、倉吉に「障がい者職場定着推進センターくらよし」を設置し、全県域でジョブコーチ支援体制を強化。

<ジョブコーチ支援体制の更なる充実＝ジョブコーチ支援体制の強化②>

■ 訪問型ジョブコーチ設置促進

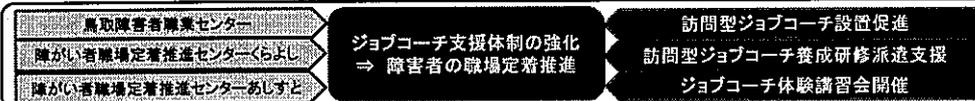
・訪問型ジョブコーチを設置する社会福祉法人等に対して人件費補助を行うことにより、県内ジョブコーチ数の増員を図る。

■ 訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援

・ジョブコーチ資格を取得するため、職員をジョブコーチ研修会に派遣する社会福祉法人等に対して、その旅費を支援。

■ ジョブコーチ体験講習会開催

・企業の雇用担当者等にジョブコーチ制度の利点を知ってもらい制度の利用促進を図ることを目的として研修会を開催。



● 雇用の場の創出

<企業へのアプローチ強化>

■ 新 障がい者雇用アドバイザーの配置

・企業トップ等に対して、障害者職業生活相談員の配置や障がい者雇用を直接働きかけられる「障がい者雇用アドバイザー」を県内に配置し、従来とは違った切り口で障がい者雇用を推進していく。

<障がい者の正規雇用推進>

■ 特例子会社設立等助成金制度について

・障がい者を正規雇用として受け入れる企業を後押しするため、「特例子会社設立等助成金」制度を創設。